

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第115期 第3四半期 連結累計期間 | 第116期 第3四半期 連結累計期間 | 第115期 |
|--------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 89,788 | 96,524 | 124,559 |
| 経常利益 (百万円) | 17,642 | 21,216 | 23,677 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 9,054 | 15,113 | 12,687 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 10,547 | 16,141 | 13,852 |
| 純資産額 (百万円) | 64,507 | 106,347 | 66,964 |
| 総資産額 (百万円) | 148,637 | 206,255 | 152,891 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 187.30 | 277.05 | 262.46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 186.10 | 275.38 | 260.76 |
| 自己資本比率 (%) | 42.9 | 51.0 | 43.2 |

| 回次 | 第115期 第3四半期 連結会計期間 | 第116期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 35.26 | 107.69 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年10月1日付で、当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当第3四半期連結累計期間において、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社(佐重工興産株式会社、佐世保マリン・アンド・ポートサービス株式会社、株式会社サセボフーズ&ライフ、佐世保重工業生産サービス株式会社、株式会社つくもサービス、佐世保重工設計株式会社、株式会社A D Sエンジニアリング)が当社の連結子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税により落ち込んだ消費者心理に底打ち感が見え始め、円高是正による輸出産業の収益改善もあって、全体的に緩やかな景気回復基調で推移しました。ただ、世界経済の先行きには、中国や新興国の成長率鈍化、原油や鉄鉱石など資源価格の急落による産出国経済の悪化や地政学的リスクの高まりなど、不透明感が増大しております。

日本造船工業会によりますと、平成26年1月から9月までの世界新造船竣工量は50,375千総トン（前年対比11.9%減）となり、平成23年をピークに減少を続けております。同期間の新造船受注量は、7月の契約から適用された船内騒音規制実施前の駆け込み需要等で押し上げられたものの7月以降は失速したことから68,409千総トン（前年対比4.6%増）にとどまり、平成26年9月末の世界新造船手持工事量は207,283千総トン（前年対比23.6%増）となりました。世界全体の荷動き量は持続的に増加しているものの船腹過剰は依然として続いており、新造船需要が低水準であることから、造船業界では熾烈な受注競争と造船所の提携・再編・淘汰が国内外で繰り広げられております。

当企業集団には、平成26年10月1日付をもって佐世保重工業株式会社が新たに完全子会社として加わり、中核となる新造船事業では、営業、設計・開発、調達など各分野においてシナジー効果を発揮し始めました。伊万里・函館・佐世保の3拠点の一体運営を軌道に乗せ、開発力やコスト競争力を強化し、顧客から常に必要とされる造船所として存在感を高めるとともに、修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業の強化により収益構造の安定化に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の業績は、当第3四半期連結会計期間から佐世保重工業株式会社が連結子会社となり、売上高は96,524百万円（前年同期比7.5%増）となりました。損益面では、円安の進行による新造船事業の増収効果や多額の工事損失引当金の取崩し、修繕船事業や鉄構陸機事業などにおける収益改善により営業利益は20,342百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益は21,216百万円（前年同期比20.3%増）、税金等調整前四半期純利益は21,211百万円（前年同期比25.1%増）、四半期純利益は工事損失引当金取崩しに伴う税額減少により15,113百万円（前年同期比66.9%増）と大幅な増益になりました。

主力の新造船事業は、売上の対象となる隻数・船型・船価が四半期毎に異なるうえに資機材価格や為替などの大きな変動要因があり、また、今後は採算的に厳しい新造船工事が増加してまいります。工事損失引当金額については、四半期毎の洗い替えによる増減に加え新規受注に伴う新たな計上もあり得ます。修繕船・鉄構陸機事業も期間による売上の山谷が激しい事業であります。また、世界の政治・経済環境の劇的な変化による投資環境の悪化にも注意しなければなりません。これらの事情もあって第3四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、当社が250千重量トン型鉱石運搬船（W O Z M A X）3隻、92千重量トン型撒積運搬船1隻、34千重量トン型撒積運搬船4隻、函館どつく株式会社が34千重量トン型撒積運搬船1隻、32千重量トン型撒積運搬船3隻、小型船6隻の合計18隻を完工し、当第3四半期連結累計期間の売上高は75,780百万円（前年同期比2.8%増）、円安による工事損失引当金の大幅な取崩しで営業利益は20,334百万円（前年同期比22.2%増）となりました。なお、平成26年10月1日付をもって連結子会社となった佐世保重工業株式会社におきまして当第3四半期連結会計期間に完工した船舶はありませんが、収益及び費用計上は工事進行基準を適用して連結決算に取り込んでいます。

受注面につきましては、当社建造予定船として82千重量トン型撒積運搬船8隻をはじめ合計14隻、函館どつく株式会社建造予定船として34千重量トン型撒積運搬船など10隻、佐世保重工業株式会社建造予定船として85千重量トン型撒積運搬船1隻（当第3四半期連結累計期間では7隻）の合計で25隻を受注しました。佐世保重工業株式会社における受注残高も含めると当第3四半期連結会計期間末の受注残高は319,382百万円（前年同期比30.8%増）となります。

当第3四半期連結累計期間における売上計上の米ドル額は638百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり106円13銭であります。

修繕船事業

函館どつく株式会社に加えて、当第3四半期連結会計期間から佐世保重工業株式会社が新たに加わり、グループとして日本の北と南に船舶の修繕拠点を構えることとなりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は8,927百万円（前年同期比46.8%増）となり、損益面につきましても647百万円の営業利益（前年同期比89.0%増）となりました。国内外で厳しい事業環境が続いておりますが、修繕拠点が増えたことにより多くのお客様の多様なニーズに対応することでグループとしての事業の基盤を強化してまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は3,148百万円（前年同期比30.5%増）であります。

機械事業

オリイメック株式会社に加えて、当第3四半期連結会計期間から佐世保重工業株式会社の機械事業が新たに加わり、産業機械のみならず船舶用機器等の分野にも事業範囲が拡大いたしました。当第3四半期連結累計期間の売上高は7,390百万円（前年同期比15.2%増）となりましたが、損益面につきましてはオリイメック株式会社の海外販売子会社において新興国の景気減速による設備需要の低迷の影響を受けたことや佐世保重工業株式会社においては同業他社とのコスト競争など厳しい環境が続いていることもあり、営業利益は458百万円（前年同期比12.3%減）となりました。経営資源の選択と集中、営業体制の構築と強化に努め、確実に収益が出せる体質を構築し、海外・国内両輪での事業の成長を図ってまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は5,697百万円（前年同期比70.7%増）であります。

鉄構陸機事業

佐賀県ご発注の九千部山林道橋工事（503トン）など比較的大型の工事を完工した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,625百万円（前年同期比28.1%増）となり、損益面につきましては40百万円の営業損失（前年同期281百万円の営業損失）と改善されました。鉄構陸機事業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、技術水準・品質水準の向上とさらなるコスト削減に取り組み、収益の改善に努めてまいります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は、橋梁部門において総合評価落札方式における技術提案力の強化が実を結び、国土交通省九州地方整備局より大型案件をJVで受注するなど、4,044百万円（前年同期比23.6%増）と増加しております。

その他事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,802百万円（前年同期比20.9%増）となり、損益面につきましては284百万円の営業利益（前年同期比168.4%増）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は976百万円（前年同期比14.2%減）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して見積りを実施し引当金等の計上を行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が当社の連結子会社となったことから、主に現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことにより前連結会計年度末比32,591百万円増加し、148,645百万円となりました。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が当社の連結子会社となったことから、主に有形固定資産が増加したことにより前連結会計年度末比20,773百万円増加し、57,610百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、主に未払法人税等や工事損失引当金が減少したものの、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が当社の連結子会社となったことから、支払手形及び買掛金や前受金が増加したことにより前連結会計年度末比6,385百万円増加し、79,827百万円となりました。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が当社の連結子会社となったことから、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比7,596百万円増加し、20,081百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に株式交換により佐世保重工業株式会社を連結子会社としたことで資本剰余金が増加したことや利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比39,383百万円増加し、106,347百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は事業環境の変化に確実に対応し、持続的な成長・発展を実現すべく平成26年度から平成28年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「勝負のとき」を策定し、コスト削減と研究開発力の強化を中心とした事業収益力の向上と成長戦略の両立を目指しております。当企業集団といたしましては、新造船事業の生産性向上とコスト削減による収益力の向上を図るとともに、新商品開発や顧客ニーズを反映した競争力ある商品の開発を加速させつつ常時3年分の手持工事量の確保に努め、熾烈さを増す国際的な生存競争での勝ち残りを図ってまいります。また、修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服し、安定した収益の確保に努めてまいります。成長戦略については、企業の成長の礎となる内部体質の強化を加速するとともに、他社との戦略的提携や次なる海外進出なども積極的に検討を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成26年5月9日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b) 株主意思を重視するものであること

(c) 独立委員会による判断の重視と情報開示

(d) 合理的な客観的要件の設定

(e) 第三者専門家の意見の取得

(f) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は506百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は264百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は205百万円であります。

修繕船事業およびその他事業

修繕技術の向上や取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は37百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の従業員数は、前連結会計年度末に比べて、「新造船事業」の従業員数が279名、「修繕船事業」の従業員数が200名、「機械事業」の従業員数が115名、「その他事業」の従業員数が437名、「全社（共通）」の従業員数が118名それぞれ増加しております。

これは主に、平成26年10月1日付の株式交換により佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が新たに当社の連結子会社になったことによるものであります。なお、従業員数は就業人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の生産、受注及び販売の実績は、前年同期に比べて以下のとおり変動しております。

これは主に、平成26年10月1日付の株式交換により佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が新たに当社の連結子会社になったことによるものであります。

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 新造船事業 | 64,424 | 18.1 |
| 修繕船事業 | 7,782 | 37.4 |
| 機械事業 | 5,307 | 28.5 |
| 鉄構陸機事業 | 2,525 | 8.3 |
| その他事業 | 2,115 | 19.2 |
| 合計 | 82,153 | 17.8 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期末比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|---------|
| 新造船事業 | 79,626 | 9.9 | 319,382 | 30.8 |
| 修繕船事業 | 6,183 | 32.9 | 3,148 | 30.5 |
| 機械事業 | 7,093 | 14.3 | 5,697 | 70.7 |
| 鉄構陸機事業 | 2,595 | 13.5 | 4,044 | 23.6 |
| その他事業 | 2,592 | 18.7 | 976 | 14.2 |
| 合計 | 98,089 | 5.4 | 333,247 | 31.0 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 新造船事業 | 62,692 | 6.5 |
| 修繕船事業 | 8,927 | 46.8 |
| 機械事業 | 7,390 | 15.2 |
| 鉄構陸機事業 | 1,625 | 28.1 |
| その他事業 | 2,802 | 20.9 |
| 合計 | 83,436 | 0.4 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(7) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の主要な設備は、前連結会計年度末に比べて増加しております。

これは主に、平成26年10月1日付の株式交換により佐世保重工業株式会社およびその子会社7社が新たに当社の連結子会社になったことによるものであります。

佐世保重工業株式会社の主要な設備の状況は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|---------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物、 ドック船台 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 佐世保重工業 (株) | 佐世保造船所 (長崎県佐世保市) | 新造船事業 修繕船事業 機械事業 鉄構陸機 事業 その他事業 | 各種船舶の製造設備 機械の製造設備 鉄鋼建造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び福利厚生施設 | 7,804 | 2,410 | 4,992 (1,400,590) | 5 | 473 | 15,684 | 672 |
| | 東京事務所 (東京都中央区) | 全社共通 | 事務所の什器備品及び福利厚生施設 | 44 | 0 | 137 (1,056) | 106 | 11 | 298 | 10 |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 190,000,000 |
| 計 | 190,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 68,984,051 | 68,984,051 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 68,984,051 | 68,984,051 | | |

(注) 平成26年10月1日を効力発生日とする当社と佐世保重工業株式会社との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は20,539,134株増加し、68,984,051株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年10月1日(注) | 20,539 | 68,984 | - | 8,097 | 24,257 | 33,826 |

(注) 平成26年10月1日を効力発生日とする当社と佐世保重工業株式会社との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は20,539,134株増加し68,984,051株となり、資本準備金が24,257百万円増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 10,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 48,409,300 | 484,093 | 同上 |
| 単元未満株式 | 25,617 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 48,444,917 | | |
| 総株主の議決権 | | 484,093 | |

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株名村造船所 | 大阪市西区立売堀二丁目1番9号 | 10,000 | | 10,000 | 0.02 |
| 計 | | 10,000 | | 10,000 | 0.02 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------|------------|
| 代表取締役副社長 (社長補佐 兼 船舶海洋事業部長 兼 製造本部長) | 代表取締役副社長 (社長補佐 兼 船舶海洋事業部長 兼 伊万里事業所長) | 吉岡 修三 | 平成26年10月1日 |
| 取締役専務執行役員 (社長補佐 兼 グループ最高財務 責任者 兼 経営業務本部管掌 兼 本社長) | 取締役専務執行役員 (社長補佐 兼 経営業務本部長 兼 本社長) | 井関 延行 | 平成26年10月1日 |
| 取締役常務執行役員 (生産業務本部長 兼 伊万里事業 所長 兼 I S O総括) | 取締役常務執行役員 (生産業務本部長 兼 伊万里事業 所副事業所長 兼 I S O総括) | 力武 光男 | 平成26年10月1日 |

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 37,545 | 88,395 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,930 | ² 41,871 |
| 有価証券 | 39,998 | - |
| 商品及び製品 | 1,463 | 1,625 |
| 仕掛品 | 4,587 | 8,967 |
| 原材料及び貯蔵品 | 887 | 1,345 |
| その他 | ¹ 5,644 | ¹ 6,442 |
| 流動資産合計 | 116,054 | 148,645 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 27,425 | 43,924 |
| 無形固定資産 | 428 | 493 |
| 投資その他の資産 | ¹ 8,984 | ¹ 13,193 |
| 固定資産合計 | 36,837 | 57,610 |
| 資産合計 | 152,891 | 206,255 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 22,768 | ² 33,039 |
| 短期借入金 | 6,446 | 7,143 |
| 未払法人税等 | 6,043 | 541 |
| 前受金 | 26,043 | 32,199 |
| 工事損失引当金 | 7,217 | 722 |
| その他の引当金 | 766 | 635 |
| その他 | 4,159 | ² 5,548 |
| 流動負債合計 | 73,442 | 79,827 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,913 | 9,792 |
| その他の引当金 | 137 | 371 |
| 退職給付に係る負債 | 3,958 | 5,572 |
| その他 | 2,477 | 4,346 |
| 固定負債合計 | 12,485 | 20,081 |
| 負債合計 | 85,927 | 99,908 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,083 | 8,097 |
| 資本剰余金 | 9,616 | 33,886 |
| 利益剰余金 | 47,949 | 62,043 |
| 自己株式 | 8 | 13 |
| 株主資本合計 | 65,640 | 104,013 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 776 | 1,492 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8 | 156 |
| 為替換算調整勘定 | 572 | 687 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 897 | 838 |
| その他の包括利益累計額合計 | 459 | 1,185 |
| 新株予約権 | 151 | 124 |
| 少数株主持分 | 714 | 1,025 |
| 純資産合計 | 66,964 | 106,347 |
| 負債純資産合計 | 152,891 | 206,255 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
| 売上高 | 89,788 | 96,524 |
| 売上原価 | 68,575 | 70,344 |
| 売上総利益 | 21,213 | 26,180 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 2,111 | 2,156 |
| その他 | 3,155 | 3,682 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,266 | 5,838 |
| 営業利益 | 15,947 | 20,342 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 54 | 30 |
| 受取配当金 | 93 | 211 |
| 為替差益 | 1,743 | 767 |
| その他 | 166 | 147 |
| 営業外収益合計 | 2,056 | 1,155 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 170 | 208 |
| 支払手数料 | 133 | 30 |
| その他 | 58 | 43 |
| 営業外費用合計 | 361 | 281 |
| 経常利益 | 17,642 | 21,216 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 5 |
| 減損損失 | 680 | - |
| 特別損失合計 | 680 | 5 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 16,962 | 21,211 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,956 | 3,845 |
| 法人税等調整額 | 862 | 1,961 |
| 法人税等合計 | 7,818 | 5,806 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,144 | 15,405 |
| 少数株主利益 | 90 | 292 |
| 四半期純利益 | 9,054 | 15,113 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,144 | 15,405 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,092 | 715 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 164 |
| 為替換算調整勘定 | 304 | 125 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 60 |
| その他の包括利益合計 | 1,403 | 736 |
| 四半期包括利益 | 10,547 | 16,141 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 10,445 | 15,838 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 102 | 303 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

平成26年10月1日付で、当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社（佐重工興産株式会社、佐世保マリン・アンド・ポートサービス株式会社、株式会社サセボフーズ&ライフ、佐世保重工業生産サービス株式会社、株式会社つくもサービス、佐世保重工設計株式会社、株式会社ADSエンジニアリング）が当社の連結子会社となっております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。影響の概要につきましては、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であり、報告セグメントごとの資産に与える影響につきましては、「注記事項 セグメント情報等」に記載しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が615百万円減少し、利益剰余金が605百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------------|
| 流動資産 | 43百万円 | 45百万円 |
| 投資その他の資産 | 215百万円 | 437百万円 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | | 41百万円 |
| 支払手形 | | 1,758百万円 |
| 設備関係支払手形 | | 23百万円 |

3 受取手形割引高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | | 10百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 2,352百万円 | 2,734百万円 |
| のれんの償却額 | | 186百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 677 | 14 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 484 | 10 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 968 | 20 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |
| 平成26年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 727 | 15 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年10月1日付で、当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、当社の資本準備金が24,257百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が33,886百万円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があるものの企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 73,704 | 6,082 | 6,416 | 1,269 | 2,317 | 89,788 | | 89,788 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | 79 | 79 | 79 | |
| 計 | 73,704 | 6,082 | 6,416 | 1,269 | 2,396 | 89,867 | 79 | 89,788 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 16,644 | 342 | 522 | 281 | 106 | 17,333 | 1,386 | 15,947 |

(注)1 セグメント利益の調整額 1,386百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,376百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | |
| 減損損失 | 439 | 45 | 158 | 38 | | | 680 |

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2 |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 新造船 | 修繕船 | 機械 | 鉄構陸機 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 75,780 | 8,927 | 7,390 | 1,625 | 2,802 | 96,524 | | 96,524 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | 415 | 415 | 415 | |
| 計 | 75,780 | 8,927 | 7,390 | 1,625 | 3,217 | 96,939 | 415 | 96,524 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 20,334 | 647 | 458 | 40 | 284 | 21,683 | 1,341 | 20,342 |

(注)1 セグメント利益の調整額 1,341百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,330百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、平成26年10月1日付で、当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当第3四半期連結累計期間において、佐世保重工業株式会社およびその子会社7社(佐重工興産株式会社、佐世保マリン・アンド・ポートサービス株式会社、株式会社サセポフーズ&ライフ、佐世保重工業生産サービス株式会社、株式会社つくもサービス、佐世保重工設計株式会社、株式会社ADSエンジニアリング)を新たに連結の範囲に含めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて「新造船」のセグメント資産が69,169百万円、「修繕船」のセグメント資産が6,048百万円、「機械」のセグメント資産が

5,473百万円、「鉄構陸機」のセグメント資産が120百万円、「その他」の区分の資産が1,734百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

平成26年10月1日を効力発生日とする当社と佐世保重工業株式会社との株式交換により、のれんが発生しておりますが、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、当社が佐世保重工業株式会社（以下、「佐世保重工業」といいます。）を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約および株式交換に関する合意書を締結いたしました。本株式交換は両社の定時株主総会において承認可決され、平成26年10月1日をもって効力が発生いたしました。本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 佐世保重工業株式会社

事業の内容 船舶、機械の製造販売ならびに船舶の修繕

企業結合を行った主な理由

世界の造船市場は、平成20年9月のリーマンショックを契機とした世界経済の低迷や国際金融市場における信用収縮などを背景に、新規需要および船価の低迷が長期にわたり継続して参りました。平成25年に入って世界の造船受注量はリーマンショック以降はじめて前年比増加となり、足元においては若干の船価改善傾向が示されるなど一部では明るい動きもみられます。しかしながら、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとはいえないことから、日本・韓国・中国などの各造船所における熾烈な競争が行われ、さらに再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題等に対する意識の高まりにより発注者による環境対策技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、高い水準で求められる省燃費性能等の顧客ニーズや環境規制等を中心とした国際ルールの改正等に的確かつ迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となりました。

当社は、明治44年の創業以来、新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおりましたが、近年は伊万里事業所において、プロダクトミックスを基本方針に250千重量トン型鉄鉱石運搬船（W O Z M A X）などの大型撒積船からパナマックスやハンディサイズバルカーなどの中・小型撒積船やアフラマックスタンカー等の多様な船舶を顧客に提供してまいりました。平成19年には資本・業務提携関係にあった函館どつく株式会社（以下、「函館どつく」といいます。）を連結子会社化し、新造船の共同開発や調達の効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高めてまいりました。また船舶の省燃費技術等環境関連技術による差別化を目指した顧客との共同開発など新技術の開発についても積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、顧客から求められる高い省燃費性能や国際ルールの改正、高まるガス輸送需要等エネルギー構造の変化への対応など、より一層の設計力・開発力の強化、複数の船型を受注・建造するプロダクトミックスをもって市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、さらには一隻当りの開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えております。

佐世保重工業は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、近年は新造船事業においてはパナマックスバルカーやアフラマックスタンカー等を主力商品とし、艦艇修繕事業・機械事業とともに高い技術力をもって顧客の要請に応えてまいりました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化しましたが、平成25年5月17日に環境変化に対して耐久性のある収益構造の確立を基本方針とする新中期経営計画を策定し、売上構造の転換や事業運営体制の見直し・強化といった経営努力を実施しており、加えて昨今の円高是正・船価の上昇もあって、現在、業績は改善しつつあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であり、同業他社との連携強化も検討している状況にありました。

今般の当社による佐世保重工業の完全子会社化は、以上のような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。なお、日本造船工業会によりますと当社、函館どつくおよび佐世保重工業の2013年新造船竣工量合計は151万総トンで、総トンベースでは国内第3位となります。

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が佐世保重工業の議決権の100%を取得したことによります。

これにより、佐世保重工業は当社の連結子会社となりました。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 24,257百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 325百万円 |
| 取得原価 | | 24,582百万円 |

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

佐世保重工業の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.128株を割当交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として佐世保重工業との間で交渉・協議を行い、上記の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

一方、佐世保重工業は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるKPMG FASに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、上記の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、当社および佐世保重工業は、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、法務アドバイザーとして、当社は長島・大野・常松法律事務所を、佐世保重工業は森・濱田松本法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続きおよび対応等についてそれぞれ助言を受けました。なお、長島・大野・常松法律事務所および森・濱田松本法律事務所は、いずれも名村造船所および佐世保重工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

交付した株式数

20,539,134株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

186百万円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

当期に一括償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 187円30銭 | 277円05銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 9,054 | 15,113 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 9,054 | 15,113 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 48,337 | 54,548 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 186円10銭 | 275円38銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 312 | 331 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第116期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 727百万円 |
| 1株当たりの金額 | 15円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。